住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、			
 住宅等の新築			
建築物を改築して住宅等とする行為		下記により届け出ます。	
建築物の用途を変更して住宅等とする行為			
年 月 日			
(宛先)矢板市長			
	届出者 住所	ŕ	
	氏名	ı	印
	(担当者氏名	· 雪軠	
	(15日141人)	中田)
			,
1 住宅等を新築しようとする土地又は			
改築若しくは用途の変更をしようとす			
る建築物の存する土地の所在、地番、地			
目及び面積			
0. 英数1.151.4745数寸过程数寸			
2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途			
(145/11)型00发天区07/II 目录07/II型			
3 改築又は用途の変更をしようとする			
場合は既存の建築物の用途			
4 その他必要な事項			

- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。